

意見書

令和元年 月 日

(あて先) 川 崎 市 長

〒

住 所 : _____

ふり がな : _____

氏 名 : _____

電 話 : _____

川崎市環境影響評価に関する条例（平成 11 年川崎市条例第 48 号）第 13 条第 1 項の規定による意見書を次のとおり提出します。

指定開発行為の名称

(仮称) 鷺沼駅前地区第一種市街地再開発事業

意 見

駐車場・駐輪場不足問題

駐車場は商業・住宅・業務等の合計で 510 台であり、住宅戸数 530 戸よりも少ないのは重大問題だ。これでは住宅利用者だけで満杯となってしまう。山坂多くバスの少ない宮前区は、マイカー・自転車・バイク利用者が多く、現区役所・市民館・図書館の駐車場は合計 126 台、駐輪場はバイクを含めて約 90 台ある。さらに商業等で多数の人の利用を想定するならば、鷺沼駅前には公共施設利用者の台数は別枠としてその分増やすべきだ。駐車場不足は再開発地区周辺に絶えず駐車待ちの車両がいることになり、渋滞の慢性化を招く。環境を著しく悪化させる。

(備 考)

- 1 提出された意見書は、個人情報伏せてその写しを指定開発行為者（事業者）に送付します。
- 2 意見に対する見解は指定開発行為者（事業者）が作成します。
詳細は裏面を御覧ください。
- 3 この用紙で記載しきれない場合は、便箋、罫紙等を用いてください。
- 4 送付先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市環境局環境評価室
電話番号 044-200-2156
- 5 提出期限 令和元年 9 月 26 日（木）まで（当日消印有効）